

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・児童憲章
- ・小学校学習指導要領
- ・埼玉県教育員家庭編成要領
- ・県の指導の重点・努力点



特別の教科である道徳を「要」としながら全教育活動を通して行う道徳教育を充実して、児童の道徳的心情を養い、道徳的判断力を育て、道徳的实践意欲を引き出し、道徳性を育成する。



A よいと思ったことを進んで行う子

- ・日々の生活の中で・委員会活動
- ・生活のめあて・係、当番活動

笠原小学校

道徳教育重点目標

B 気持ちの良いあいさつができ、思いやりの気持ちを持って行動できる子

- ・日々の生活の中で
- ・生活のめあて
- ・朝のあいさつ運動
- ・登校指導の方へ
- ・ドリームグループ活動
- ・クラブ、委員会活動
- ・学級での生活

D 自然の素晴らしさを知り、生命を大切にする子

- ・一人一鉢運動
- ・理科の授業を通して
- ・田植え、稲刈り活動
- ・わらじ作り・飼育、栽培活動

C 家族を大切に、進んで家族の役に立てる子

- ・家庭科・生活科の授業を通して
- ・笠原まつり・PTA バザー
- ・授業参観・親子除草



埼玉県マスコットコバトン

校長の道徳教育の方針

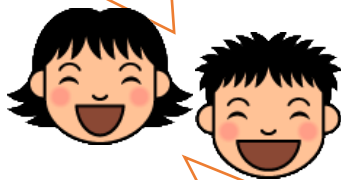
学びをつなぐ教育

児童の様子

- ・明るく元気である。
- ・探求心が旺盛である。
- ・ルールを守ることが課題である。

合言葉
「自分から いっしょに 最後まで できる できる できる 笠原の子」

- 学校の全教育活動を通して
- ①「あいさつ」「ありがとう」「はい」と返事が言える子
 - ②他を思いやり、耳を傾けられる子
 - ③自然の営みや不思議に関心をもって行動する子
 - ④約束を守り、よいと思ったことを自ら実行する子
 - ⑤家族や地域を大切にして生活する子を育てる。
そのために、教職員が心をつなげて保護者・地域と連携を深めながら道徳教育を推進していく。



保護者の願い

- ・公德心のある子
- ・思いやりのある子

学校教育目標
「自分を創る子」
自ら学ぶ子（本は知恵の友だち）
心豊かな子（花は心の友だち）
たくましい子（風は光る友だち）



生徒指導

各教科・総合的な学習の時間

特別の教科 道徳

特別活動

家庭・地域との連携